


5. 相談

長岡市パーソナル・サポート・センター（長岡市生活困窮者自立相談支援事業）	
内容	生活困窮者に対する自立相談支援
対象者	市内在住の方
日時	毎週月曜日～金曜日（但し祝祭日および年末年始は休み） 8：30～17：15
料金	相談は無料
備考	『就職活動を自分でするけど、仕事が見つからない』『ローンを組んだけど、これから払えそうにない』『家計のやりくりが上手にできない』等、生活の立て直しに向けて支援を行います  ホームページ https://nagaoka-psc.jp/
問合せ	長岡市表町2丁目2番地21（社会福祉センタートモシア2F） 長岡市パーソナル・サポート・センター TEL:0258-89-8263

長岡市成年後見センター	
内容	自分一人では契約や財産の管理等をすることが難しい方が地域で安心して暮らせるように、成年後見制度の説明や相談対応、利用に向けた支援、制度の普及・啓発等を行います
対象	成年後見制度に関する相談を考えている方、事業者、成年後見人等
日時	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 8：30～17：15
料金	無料
備考	長岡市からの委託事業です
問合せ	長岡市表町2丁目2番地21（社会福祉センタートモシア2F） 長岡市成年後見センター（長岡市社会福祉協議会 権利擁護支援課内） TEL:86-4715

日常生活自立支援事業	
内容	認知症の高齢者や知的障害、精神障害のある方等、判断能力が十分でないため、自立した日常生活に不安をお持ちの方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等のお手伝いをするサービスです
対象	認知症の高齢者や知的障害、精神障害のある方等
日時	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）8：30～17：15
料金	相談は無料 契約後、利用料1回1時間まで1,200円 （1時間を超える場合は、30分ごとに400円いただきます） 活動にともなう交通費、貸金庫利用料は利用者の負担 生活保護世帯の利用料等は無料
備考	本人との契約が必要なサービスです 長岡市社会福祉協議会の各支所でも対応可能です
問合せ	長岡市社会福祉協議会 権利擁護支援課 32-7833 中之島支所 66-0688 越路支所 92-4656 三島支所 42-3760 山古志支所 41-1180 小国支所 95-2027 和島支所 74-2911 寺泊支所 75-2368 栃尾支所 52-5895 与板支所 72-4714 川口支所 89-3117

ふれあい福祉総合相談所	
内容	様々な心配ごとの相談・専門相談
対象	どなたでも
日時	【一般相談（電話・来所相談）】 ○長岡地域：毎週月曜日から金曜日（祝日及び12月28日から1月4日を除く） 午後1時から午後4時まで ○支所地域：毎週月曜日から金曜日（祝日及び12月28日から1月4日を除く） 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで 【法律相談】 毎週火曜日 午後1時から午後4時まで（祝日及び12月28日から1月4日を除く） ※1人30分以内 年2回まで
料金	無料
備考	法律相談は事前に予約が必要です 一般相談は、長岡市社会福祉協議会の各支所でも対応可能です
問合せ	長岡市社会福祉協議会 権利擁護支援課 32-7833 中之島支所 66-0688 越路支所 92-4656 三島支所 42-3760 山古志支所 41-1180 小国支所 95-2027 和島支所 74-2911 寺泊支所 75-2368 栃尾支所 52-5895 与板支所 72-4714 川口支所 89-3117


長岡市消費生活センター

内容	商品の購入やサービス利用に伴うトラブル等の相談や問合せに対して、消費生活相談員が情報提供や解決のお手伝いをします（電話相談及び来所相談） ※来所相談は予約制 また、悪質商法や契約トラブル等についての出前講座も行っています
対象	市内全域
日時	ながおか市民センター 2階 月曜日～金曜日 9：00～16：30（祝日、年末年始を除く）
料金	無料
問合せ	長岡市大手通 2-2-6（市民センター2階） 長岡市消費生活センター TEL:32-0022

犬猫等ペットに関する相談

内容	ペットの飼育における悩みごと、困りごとや飼育が困難となった場合の相談対応
対象	どなたでも
日時	月曜日～日曜日 8：30～17：15
料金	無料
備考	詳しくはホームページをご覧ください  ホームページ https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seikatueisei/douai-ask.html
問合せ	長岡市関原町 1-2663-6 新潟県動物愛護センター TEL:21-5501

各種相談（市民相談、弁護士相談、司法書士相談、行政相談等）

内容	市民相談、弁護士相談、司法書士相談、行政相談等に関わる相談
備考	詳しくは市ホームページをご覧ください  ホームページ https://www.city.nagaoka.niigata.jp/soudan/case01.html#01
問合せ	長岡市大手通 1-4-10（アオーレ長岡東棟） 長岡市市民窓口サービス課 TEL:39-2255